

あしきた 8

2007.8.16 No.32

<http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp>



砂浜で見せた黄金のサウスポー

バレーボール元全日本の大林素子さんをゲストに

「ビーチバレーインくまもと」第20回記念大会

7月8日(日)、鶴ヶ浜海水浴場、芦北マリンパークビーチで「ビーチバレーインくまもと」第20回記念大会が開催されました。

芦北町と県バレーボール協会、テレビ熊本が主催して行われた大会には、男子2人制・4人制、女子4人制、混合4人制の4部門に、県内外から過去最高の465チーム1762人がエントリーしました。

7日に予定されていた予選大会は、天候不良のため中止となりましたが、翌8日は、226チーム約850人が参加して行われ、芦北鉄砲隊の演武により開始されました。時折激しく雨が降る中、参加した選手達は、雨をもろともせず熱戦を繰り広げました。

20回記念となる今大会は、ゲストにバレーボール元全日本の大林素子さんを迎え高校生とチームを組みエキシビジョンマッチが行われました。チーム大林と銘打ち城北高校(山鹿市)バレー部3人とチームを組み、TKUレポーター高村公平率いる八代東高バレー部チームと対戦し、大林さんの強烈なスパイクが決まると応援席から歓声が沸き上がりました。

また、コートの外では、ビーチサンダル飛ばしのレクリエーションが行われ、応援にきていた小学生からビーチバレー参加者まで大勢の人がビーチサンダル飛ばしに挑戦しました。基準点を越えた人には、賞品が送られました。



迫力がある男子4人制



みんなで力を合わせて



大林素子さん



最後は笑顔で握手

1988年ソウル、92年バルセロナ、96年アトランタと3大会連続してオリンピック出場
現在、日本スポーツマスターズ委員会シンボルメンバー、バレーボールアドバイザリースタッフやテレビで世界バレー等の解説者として活躍



息もぴったり混合4人制



ハイレベルな男子2人制

入賞チーム

【男子2人制】

優勝 楠木・葉畑辺

2位 マシーンズ 3位 鎮西A、5番6番

【男子4人制】

優勝 ピンクパンツ

2位 豊田少年の家 3位 ブロクケイシ、あーちゃん

【女子4人制】

優勝 4レスティン

2位 がんもツツ!! 3位 骨・骨、豊田少女の家

【男女混合】

優勝 りんりんりん

2位 来年もきます 3位 じゅんじいず、Aボレー



同門対決となった女子4人制

生の音楽を身近な場所で



小田浦小でのアウトリーチ事業

7月11日(水)から13日(金)の3日間演奏家派遣アウトリーチ事業「学校訪問」が町内5小学校で開催されました。

今回は、室内楽アンサンブルの東京OGTS室内楽団4人が小学校を訪問し、木管楽器(フルート、オーボエ、クラリネット)とピアノで自由な編成による優れた楽曲を演奏しました。

●演奏家派遣アウトリーチ事業

クラシック音楽の演奏家を市町村の学校等に派遣し、子どもたちがホールや体育館ではなく、音楽室や教室で、間近にクラシック音楽を体験することにより、音楽への理解や感動をより深く体験していただくことを目的とした事業です。

第6回うたせオープンウォータースイミングinあしきた

7月16日(月)、鶴ヶ浜海水浴場で第6回うたせオープンウォータースイミングinあしきたが開催されました。

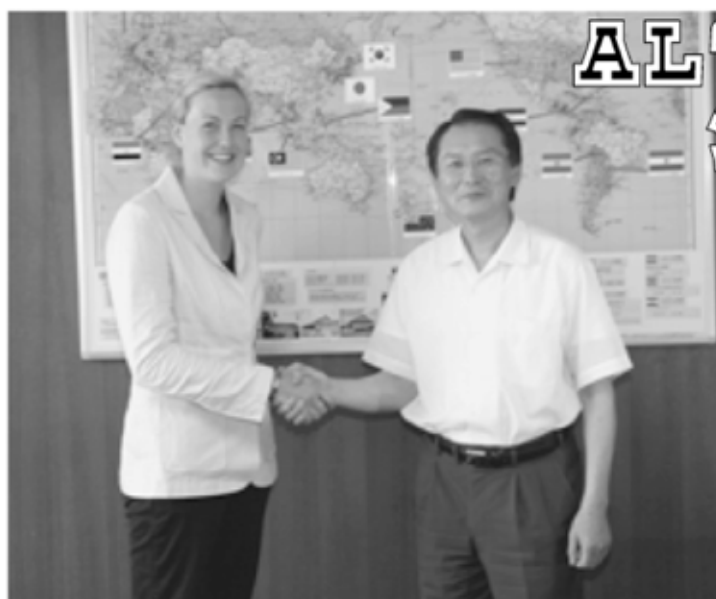
大会には、県内外から188人が参加し、1キロ、2.5キロ、5キロの3コース、18部門で競いました。今回は、日本人初のドーバー海峡33キロ横断に成功した大貫映子さんも2.5キロに出場されました。

当日は、波がやや高く潮の流れに苦戦する選手もいましたが、水上バイク等の誘導を受けながら泳ぎ切りました。



一斉にスタートする参加者

ALT (英語指導助手) シャーリー・ピム帰国



役場を訪れたシャーリーさん

シャーリーさんは、芦北町ALTとして平成18年9月から佐敷小学校で英語指導を行い、同校の外にも計石、大野小学校、湯浦中学校等の英語指導も行いました。

また、「滞在中には、うたせ船の乗船、観月会、佐敷小学校の新校舎落成式、社会教育センターでの日本語の勉強など、小中学校の英語指導の外にもいろいろ体験できてとても楽しかったです。ありがとうございました」と話していました。



くまもと・みんなの川と海づくりデー

熊本県、熊本県教育委員会、市町村、熊本県海と渚環境美化推進委員会が主催した、平成19年度くまもと・みんなの川と海づくりデーに併せて、7月16日に鶴ヶ浜海水浴場と御立岬海水浴場に分かれて、約250人が海岸の清掃活動を行いました。県内各市町村でくまもとの川と海を守るため、県内の河川及び海岸の一斉清掃活動が実施されています。

沿道を清掃する建設業組合

当日は、雨模様の天気でしたが、参加者は、雨に濡れながら海岸一帯を約1時間に渡り清掃活動を行いました。また、7月24日には、町内建設業組合が役場から芦北海浜総合公園間と田浦基幹支所から御立岬海水浴場間の2班に分かれて海岸線一帯の清掃活動を行いました。



鶴ヶ浜海水浴場での清掃活動

日系社会シニア・ボランティア 元村深雪さんパラグアイから帰国報告



デイサービス参加者の皆さんと一緒に

日系社会シニア・ボランティアとしてJICA（国際交流機構）から中南米のパラグアイ共和国に派遣されていた元村深雪さんが6日、竹崎町長に帰国報告をしました。元村さんは、平成17年6月に日本を離れ、パラ



元村深雪さん

グアイ共和国で2年間活動され、任期を無事終了し、帰国したものです。

活動内容は社会福祉レクリエーションです。活動場所は、パラグアイ共和国の首都アスンシオン市にあるパラグアイ日系老人クラブ連合会です。こちらを拠点として、各地区の老人



アスンシオン市老人会での機能訓練

会、婦人部等に日本文化、レクリエーション等を取り入れた機能訓練などの活動を行い、地域の活性化及び日系社会の高齢者対策への助言、指導を行ってきたいそうです。

年金時効特例法について

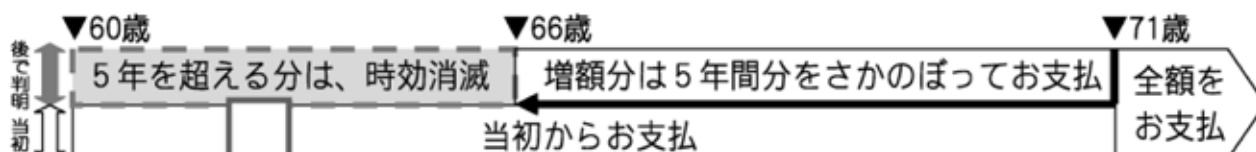
年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額をお支払いします。

今までは

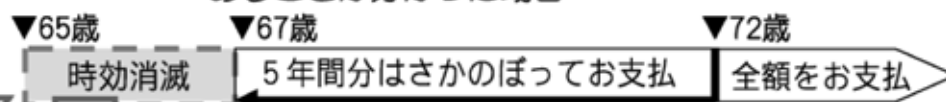
年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

〔具体例 ①〕

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



〔具体例 ②〕 72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合



※ 受給権発生年齢は、個人により異なります。

これからは

年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

対象となる方

1. 既に年金記録が訂正されている方

①

年金記録の訂正により年金額が増えた方

⇒ 〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます〕

②

年金記録の訂正により年金の受給資格が確認され、新たに年金をお支払いすることとなった方

⇒ 〔年金（老齢・障害・遺族）の時効消滅分が全期間遡って支払われます〕

③

①や②に該当する方が、亡くなられている場合には、そのご遺族の方

⇒ 〔未支給年金の時効消滅分が支払われます〕

※ ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を同じくされていた方に限り、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

2. 今後、年金記録が訂正される方

④

今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方

⇒ 〔増額された年金や未支給年金が全期間分支払われます〕

必要な手続は

- 今後、年金記録が訂正される方
記録の訂正の手続以外に特別の手続は必要ありません。
年金記録の訂正に合わせて自動的に手続を行い、5年を経過した分の年金額もお支払いします。
- 既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されている受給者の方
 - ・できる限り簡単に手続をしていただけるよう、あらかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送いたします。（平成19年9月～）
 - ・今すぐに手続をしていただくこともできます。その場合には、お近くの社会保険事務所に、必要な書類をご提出（または郵送）していただきますようお願いいたします。
- ※ 郵送で手続をされる際に必要となる用紙は、下記のお問い合わせ先からお取り寄せいただくか、社会保険庁ホームページからプリントアウトしていただきますようお願いいたします。
- ※ お手続からお支払いまでの期間は、2～3ヶ月程度です。
お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせをいたします。

窓口での手続の際に、お持ちいただくもの

以下の書類をお持ちいただきますようお願いいたします。

【年金を受給している方の場合】

- 手続にお越しの際は、「年金証書」「振込通知書」など、基礎年金番号・年金コードが確認できるもの

【未支給年金を受けたことがあるご遺族が手続をされる場合】

- 亡くなられた方が受けていた年金の「振込通知書」「未支給年金支給決定通知書」など、亡くなられた方の基礎年金番号・年金コードが確認できるもの
- 手続をされる方のご本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）
- 振込を希望される金融機関の預金口座の通帳

【未支給年金を受けたことがないご遺族が手続をされる場合】

- 下記のお問い合わせ先に必要となる書類をお問い合わせください。
 - ※ ご本人以外の方が代理で手続をされる場合は、次のものをお持ちいただきますようお願いいたします。
 - ・委任状
 - ・委任を受けた方（実際に窓口に来られる方）の身分証明書（運転免許証等）

※ 未支給年金とは、年金を受けられる方が亡くなられた時に、まだその方へのお支払いが済んでいなかった年金のことです。

詳しくは、お近くの「社会保険事務所」または、
「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（平日8:30～17:15）までお願いします。

社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）

厚生労働省・社会保険庁

= 平成19年度芦北町行政改革実施計画概要 =

芦北町行政改革大綱（芦北町集中改革プラン）に基づく、平成19年度の取り組みをお知らせします。

◆ 町民視点の改革

- ・セキュリティに配慮した文書庫の整備と文書管理体制の確立
- ・庁内ネットワークを活用した職員の情報共有体制の整備
- ・広報誌、ホームページ等の情報提供基準の作成
- ・住民座談会開催方法の見直し
- ・行政評価体制の整備

◆ 財政の改革

- ・行政評価を活用した予算編成方式の見直し
- ・町有財産の有効利用に関する庁内協議と現況調査の実施
- ・財政調整基金安定確保のための基金積立額の調整

◆ 事務事業の改革

- ・庁内ネットワークを活用した職員のスケジュール管理体制の整備
- ・広域連携事業の把握と課題の整理
- ・組織、権限等検討委員会による職務権限等の見直し
- ・行政評価を活用した補助金、負担金の見直し
- ・起債の抑制と繰上償還の検討による町債の適正管理
- ・旅費規程の見直し
- ・人事ヒアリングによる定員管理の適正化
- ・指定管理者制度の導入検討・推進
- ・清掃センター収集運搬業務の一部民間委託
- ・老人ホーム運営方針の見直し
- ・給食センター配送業務の民間等委託
- ・新汚泥処理システムの導入（農業集落排水事業）
- ・使用料金の改定検討（生活排水処理事業）
- ・運転管理業務、夜間警報業務の民間委託検討（簡易水道事業）

◆ 組織体制の改革

- ・田浦・小田浦・海浦小学校の再編に向けた体制の整備
- ・廃校跡地利用の検討
- ・生涯学習センター利活用体制の確立
- ・幼稚園運営方針の見直し
- ・吉尾温泉診療所の診療時間の短縮
- ・田浦基幹支所の警備機械化による日直業務の見直し
- ・田浦基幹支所の窓口業務中心の新体制による業務の開始
- ・湯浦第1・第2保育所の統合に向けた体制の整備
- ・統合給食センターの検討
- ・組織、権限等検討委員会による庁内組織再編の検討
- ・庁内組織再編に合わせた役職の見直し
- ・第3セクター財務状況の公表内容と公表方法の検討

◆ 職員の意識改革

- ・職員の研修機会を拡充
- ・人事評価制度の導入
- ・職員提案制度の導入

「平成19年度芦北町行政改革実施計画書」は、芦北町公式ホームページ「行政改革」のコーナーに掲載しています。

田浦基幹支所の日直廃止のお知らせ

平成19年10月から田浦基幹支所の日直業務（土・日・祝日の8：30～17：30）を廃止し、機械警備となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【土・日・祝日と夜間の電話について】

本庁へ自動転送されます。

【土・日・祝日と夜間の入室について】

原則として入室できません。

【土・日・祝日と夜間の戸籍の届出について】

本庁での対応となります。

【証明書自動交付機（住民票・印鑑証明書）について】

従来どおりです。

※平日 9：00～19：00

※休日 9：00～17：00

機械のトラブル等が発生した場合の異常通報は、備え付けの電話により本庁へつながります。

※お問い合わせ 田浦基幹支所 ☎87-1111



雇用保険法が一部かわります ～雇用保険被保険者のみなさまへ～

1、雇用保険の受給資格要件が変わります

雇用保険の基本手当（失業給付）を受給するためには週所定労働時間の長短にかかわらず、原則

12月（各月11日以上）の被保険者期間が必要となります。

※倒産・解雇等により離職された方は6月（各月11日以上）が必要です。

2、育児休業給付の給付率が50%に上がります

平成19年4月1日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業された方までが対象となります。

3、教育訓練給付の要件・内容が変わります

本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間初回に限り「1年以上」に緩和します。

これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額（10万円）を一本化します。

※平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始される方が対象となります。

※お問い合わせ 熊本労働局職業安定課 ☎096-211-1703

「土砂災害防止法における基礎調査」についてのお願い

「土砂災害防止法」とは、がけ崩れ・土石流・地すべりといった土砂災害のおそれのある箇所において、危険と想定される区域を設定し、危険の周知や警戒避難体制の整備、危険箇所での新規宅地分譲等の立地抑制など、ソフト対策を推進するものです。

熊本県では、土砂災害を受けるおそれのある区域の詳しい状況を把握するため、現地調査を実施します。調査にあたり皆様の所有地内に入らせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は、熊本県知事が発行する身分証明書を携行していますので、必要な場合は提示をお求めください。

◇調査期間 平成19年8月中旬～平成20年3月中旬

◇調査対象地域 鶴木山、白岩、道川内東、乙千屋、伏木氏、宮浦、花東、八幡、桑原、田川湯北、湯南、平生、女島西、沖、福浦

※お問い合わせ 芦北地域振興局土木部企画調査景観課 ☎82-2531

土砂災害から生命を守るために！

「土砂災害警戒情報」の提供が始まります。 平成19年8月31日開始

土砂災害警戒情報とは？

大雨警報発表中、さらに土砂災害の危険度が高まった時、
熊本県と熊本地方気象台が共同して市町村単位※で発表します。

※八代市・天草市・山都町については東部・西部に分割して発表します。

土砂災害の危険度が高くなると予想されると、土砂災害警戒情報が発表されます。
その他の防災情報と合わせ、自主避難の判断材料にしてください。

◆情報はテレビ、ラジオ、インターネットなどで入手できます。

熊本県統合型防災情報システム <http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>

熊本地方気象台 <http://www.fukuoka-jma.go.jp/kumamoto/>

※2時間先までの降雨予測を用いて土砂災害の危険度を予測、避難に必要な時間を確保します。

※お問い合わせ 熊本県土木部砂防課 電話096-333-2553
熊本地方気象台技術課 電話096-352-0345

～住宅火災から大切な命を守るために～ 住宅用火災警報器を設置しましょう



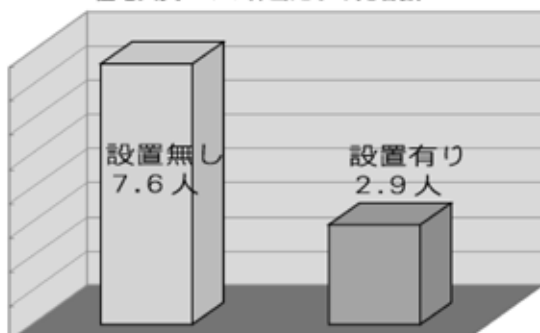
※日本消防検定協会が性能を確認した
ものについては、「鑑定マーク」(NS
マーク)がついていますので、購入時の
目安としてください。

○住宅用火災警報器
寝室等に設置が義務付けられてい
る住宅用火災警報器は、煙を感知す
るものに限られています。
天井設置と壁掛けの2種類があり
ます。

○設置方法は
設置及び維持基準については、国
が定める基準に従い水俣芦北広域行
政事務組合火災予防条例で定められ
ています。

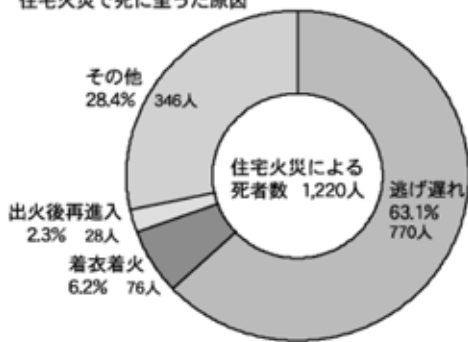
○設置場所は
普段就寝に使う部屋(寝室)に設置
することが義務づけられています。
寝室が2階にある場合は、寝室と
階段に設置する必要があります。

住宅用火災警報器等の設置により
3分の1程度に減少しています！
住宅用火災警報器等の設置の有無で見た
住宅火災100件当たりの死者数



(消防庁調べ：平成17年度中／放火自殺者等を除く)

「逃げ遅れ」により
多くの人が亡くなっています！
住宅火災で死に至った原因



(消防庁調べ：平成17年度中／放火自殺者等を除く)

※お問い合わせ
水俣芦北広域行政事務組合
消防本部予防課
TEL 63・1192

介護支援専門員（ケアマネジャー）の更新研修について

平成18年4月1日の介護保険制度の改正により、介護支援専門員に係る更新制度が導入されました。介護支援専門員の資格を取得され、登録された年度に応じて、有効期間が設定されております。

有効期間を過ぎると、介護支援専門員として業務に従事することができなくなります。（介護支援専門員としての資格がなくなるわけではありません。）

○有効期間を更新するためには、所定の研修（更新研修）を受講する必要があります。

○更新研修については、時期が来たら個別に連絡しますが、住所や氏名に変更があった場合、早めの更新手続きをお願いします。

○更新手続きに必要な書類等は、熊本県庁ホームページに掲載しております。（トップページ→健康福祉部→高齢者支援総室→申請様式）

※お問い合わせ

県高齢者支援総室介護支援班

☎ 096-333-2218

まちづくり標語懸賞募集

「地域が担うまちづくり・まちおこし」をテーマに標語を募集します。

◆応募方法

①応募作品は、未発表のもので、ハガキによる応募に限ります。（1人何点でも応募できますが、ハガキ1枚につき作品は1点限りとします）

②住所・電話番号・氏名・年齢・性別・職業（学校名・学年）・応募部門（一般の部、児童・生徒の部）を必ず明記してください。

◆募集期限 平成19年12月31日（当日消印有効）

◆送付先及びお問い合わせ

〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3-32

（財）都市計画協会内

まちづくり月間実行委員会標語募集係

☎ 03-3262-3491

保健センターからのお知らせ

「認知症の正しい理解のために その2」

今回は、認知症の早期発見、早期治療の大事さを解説します。

認知症とは『慢性【症状がゆっくり（数カ月～数年かけて）進むことを意味する】の脳の病気により物忘れがひどくなり、更に判断力、理解力の低下が加わった結果、自立した日常生活が困難になった状態』を指します。

認知症をおこす脳の病気には多くの種類があり、最も多いものがアルツハイマー病です。現在、認知症は65歳以上の人の6%にみられますが、その中の約60%がアルツハイマー病といわれています。

アルツハイマー病とは、脳の中に特殊な物質がたまり、脳の神経細胞が壊される病気で最初の症状として物忘れが現れます。病気の進み具合は人によって異なりますが、種々の脳の働きの低下によって、日常生活がうまくできなくなり、寝たきり状態まで進む人もいれば、ある程度進んだ状態で生涯を終える人もいます。また、介護する人にとって、非常に負担になる症状が出現する人もいます。

この病気は10数年前までは治療法もなく、また、介護についても強い薬にたよる状態でしたが、数年前に治療薬（進行を遅らせる薬）が使用できるようになり、介護の面でもここ数年で大きく進歩しています。

このような中、次の理由から早期発見、早期治療の必要性が強調されるようになりました。①早期発見で治る認知症があること②治療薬（進行を遅らせる薬）の服用は早めのほうが効果があること③介護者が認知症について早く理解する事で、介護に余裕が生まれることの3点です。気になる方は、早めに相談又は受診されることをお勧めします。

竹本内科小児科医院 院長 森健一郎



芦北警察署からのお知らせ

企業活動等からの暴力団排除 ～NO!と言える勇気～

不当要求防止講習会の実施！

暴力団員や社会運動等標ぼうゴロ（エセ右翼・エセ同和）等による不当要求事案に対して、適切な対応ができるように、県警組織犯罪対策課と（財）熊本県暴力追放協議会では、不当要求防止責任者講習会を実施しています。自らを守るために、多くの受講者を募集しています。

講習会を受講するためには、不当要求防止責任者の選任届出が必要となります。詳しくは、県警組織犯罪対策課又は各警察署の刑事課に相談してください。インターネットでの申し込みも可能です。

<http://www.police.pref.kumamoto.jp/detail.do>

企業全体で「暴力追放3ない運動」を実践し、勇気を持って暴力団等と闘いましょう。

①暴力団を利用しない ②暴力団を恐れない ③暴力団に金を出さない

暴力団等に関するご相談は

- ・ 熊本県警察本部「暴力相談電話」 096-384-0110
- ・ 熊本県暴力追放協議会 096-382-0333

各警察署でも常時受け付けています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

“警察は徹底した取締りとお礼参りの防止策など被害者対策に万全を期しています”

芦北消防署からのお知らせ 火事と救急は119 芦北町内で設置進むAED（自動体外式除細動器）

心停止した人を近くにいる人が電気ショックを与えて救命する装置「AED（自動体外式除細動器）」を設置する施設が芦北町内でも増えつつあります。心停止の大きな要因となるのが「心室細動^{しんしつさいどう}」という状態です。これは心臓の筋肉を動かす電気刺激が無秩序に伝わり心室が小刻みに震え、全身に血液を送るポンプの役割が果たせなくなるものです。

野球やサッカーのボールが胸に当たる、空手の正拳突きを受け、走っていて人とぶつかるなど比較的軽い衝撃により心室細動が発生する場合があります。この現象は心臓振盪^{しんそうしんどう}と呼ばれ、若年者に多く健康な若年者がスポーツ中に突然死する原因となります。

救命の鍵を握るのは一刻も早く電気ショックを与えることです。

心室細動になってから電気ショックを行うまでの時間が1分遅れるごとに、生存退院のチャンスが7～10%ずつ低下することが知られています。このため、最近では空港や駅、デパートなど、いろいろな場所にAEDを備え付け活用してもらうことで、救命につなげることを目指す動きが広がっています。



◆芦北町内AED設置場所一覧 芦北消防署調べ（H19年7月現在）※医療機関を除く

- ①芦北町役場（夏季は鶴が浜海水浴場） ②御立岬温泉センター（夏季は御立岬海水浴場）
- ③芦北地域振興局 ④芦北警察署 ⑤芦北高校 ⑥芦北養護学校 ⑦芦北学園

お知らせ

「くまもと健康づくり応援店」を募集します

県民の健康づくりを支援する「くまもと健康づくり応援店」を募集します。

▼募集対象 飲食店、弁当・総菜店等

▼内容 栄養成分の表示、ヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーの実施の中から取り組む項目を選んで実施する

▼募集期限 9月28日(金)まで

※お問い合わせ

水俣保健所 ☎63・4104

「食育推進くまもと県民大会」開催

食の大切さを実感し、適切な食生活を実践できることを目的に「食育推進くまもと県民大会」を開催します。

▼期 日 8月22日(水)
▼時 間 12時50分～16時20分
▼場 所 火の君総合文化センター(城南町) 入場無料

▼内 容 体験教室、基調講演「心と体を元気にする食育のススめ」鈴木雅子氏(医学博士、福山平成大学客員教授、NPO日本食育協会理事)、食育活動事例紹介

※お問い合わせ

県庁食の安全・消費生活課

☎096・333・2289

債務を整理するための裁判所の手続きについて

個人である債務者が、収入が減るなどの事情により、債権者に約束どおり支払うことが困難となる場合があります。このような場合に、債務を整理し、生活を立て直すための裁判所の手続きとして、特定調停、個人再生、破産の手続きなどがあります。

なお、各手続きに関する説明は、裁判所HP(<http://www.courts.go.jp>)で見ることが出来ます。

※お問い合わせ

熊本地方裁判所

☎096・352・2121

キャリア・カウンセリング(就職サポート相談)

就職を支援するため、「キャリア・カウンセリング」を実施しています。キャリア・カウンセリングとは、履歴や興味・関心などを整理し、自分にあった職業選択や、自己PR法の取得、効率的な就職活動の進め方を考えるお手伝いをするものです。

◇利用方法 原則として予約制

※お問い合わせ

くまもと県民交流館パレア
しごと相談・支援センター

☎096・355・2224

身近なところに弁護士がいます

熊本県弁護士会では、県南・八代法律相談センターにおいて、弁護士による法律相談を実施しています。

金銭上のトラブル、家庭内の問題、交通事故のトラブルなど法律問題で困りの方は、是非ご利用ください。

※お問い合わせ

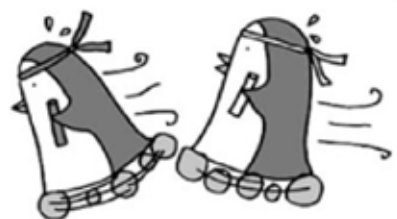
県弁護士会法律相談センター

☎096・355・0009

田浦子育て支援センター 9月の行事

- 8日(土) 運動会 田浦保育所の運動会に支援センターも一緒に参加します。未就園児はどなたでも参加できます。おみやげも用意していますので、多数のご参加お待ちしております。
- 18日(火) 散歩へ行こう
- 25日(火) クッキング誕生会 身体測定 ホットケーキ作りをします。

※支援センターは月曜日～金曜日の午前中利用できます。
初めての方もお気軽においで下さい。



※お問い合わせ
田浦子育て支援センター
(田浦保育所内)
電話 87-0034

子育て中の人のための 就職応援セミナー

子育て等のため仕事を辞めてから再就職までのブランクがあり就職に自信のない人、どのように活動をしてよいのか悩んでいる人のために就職応援セミナーを開催します。

▼実施日 9月4日(火) 10時～15時

▼場所 くまもと県民交流館パレア

▼内容 再就職までの考え方、育児期間中にできるスキルアップの方法や就職へ向けた心構えなど

▼受講料 無料

▼定員 50人

※お問い合わせ

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター

☎096・355・4309

自衛官募集

一般曹候補生

二等陸・海・空士

▼受付 8月1日～9月7日

▼試験日 9月17日(月)

▼試験会場 水俣市「もやい館」

▼受験資格 18歳～27歳未満(男女)

航空学生

▼受付 8月1日～9月7日

▼1次試験 9月22日(土)

▼試験会場 熊本学園大学

▼受験資格 高卒(見込)～21歳未満

(男女)

※お問い合わせ

自衛隊水俣地域事務所

☎63・5863

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

熊本県最低賃金 **612円**

※特定の産業には、産業別最低賃金が定められています。

※お問い合わせ

熊本労働局賃金室 ☎096-355-3202



芦北町防犯協会書記 の募集

▼募集人員 1人

▼受験資格 昭和53年4月2日～平成元年4月1日生まれで、高校卒業程度以上の学歴を有する女性

▼勤務内容 防犯協会事務局の事務など

▼勤務場所 芦北警察署内

▼申込期間 8月27日～31日

※勤務条件及び試験内容等はお問い合わせください。

※お問い合わせ

芦北町防犯協会事務局(芦北警察署内)

☎82・3110(261)

生活衛生業経営相談 室開設

▼期日 9月10日(月)

▼時間 10時～15時

▼場所 水俣保健所

▼対象者 飲食関係営業、食肉販売業、理容業、美容業、旅館・ホテル業、公衆浴場業、クリーニング業、興行場の営業者及び開業予定者

定者

▼相談内容

(経営) 売上の伸び悩み、事業の見直し、資金繰りの改善策等(融資) 国民生活金融公庫生衛資金融資の借入手続き等(税務) 所得税、消費税の申告及び帳簿記入の方法等

※お問い合わせ

熊本県生活衛生営業指導センター

☎096・362・3061

平成19年度甲種防火管理者資格取得講習会開催

消防法第8条の規程により、多数の者が出入りし、勤務し、又は居住する防火対象物は、防火管理者の選任が必要です。

◇日時 9月20日(木)、21日(金) 9:00～16:30

◇場所 水俣芦北広域行政事務組合消防本部

◇受付期間 8月20日(月)～8月31日(金)

◇定員 50人(定員に達し次第、締切)

◇テキスト代 4,000円

※お問い合わせ

水俣芦北広域行政事務組合消防本部予防課 ☎63-1192

俳柳

——本郷武雄選——

野良帰り 梔子匂う薄暮かな

一森 嘉市

ゆりかごに二つの命抱きとられ

黒田あきえ

えぞ鹿の眼つぶらな北の春

緒方しづえ

梅雨到来川の出水に不安増す

田畑 君子

親の背を抜いて伸びゆく若い竹

杉村 さの

短歌

——山本 則選——

退職後二十余年の菊作りさし芽得るも今回までか

吉田 みほ

月光のあまねく照れば螢火は草むらにそと淡く小さく

四宮 和江

敗戦の日々に青春過ぎ去りてサーモンピンクに装う八十路

宮島 住子

持老の三つ目の灯り母の臥す窓に「おやすみ」告げくる

山下よし子

藍川に棲みつく五羽の鴨の数岸に確かめ今朝も安らぐ

加来 道子

——満田栄子選——

一日中蟻の行き交うさま眺め下向きに咲く提灯朝顔

溝口 陵子

わが町を襲いし水害おもいつつ集中豪雨のテレビ見てお

竹本ナミエ

ほととぎすの声に目覚めて庭に立つ意味わからねどねん

駒走 チミ

わが狙うコースに沿ってころぶ球のゴール見詰むるグラ

満田 圭一

梅雨明けはまだかと一声熊蟬が朝の晴間を庭の木に鳴く

北辻 雅子



お誕生おめでとう

H 19.7.1～7.31 受付分 (敬省略)

名	前	ふりがな	誕生日	性別	保護者	行政区
吉尾	優空	ゆら	6.24	女	勝義	宮崎東
横坂	大翔	ひろと	6.30	男	和彦	花岡東
中島	徠玖	らいき	7.2	男	和真	計石東
緒方	姫奈	ひなの	7.3	女	琢磨	沖海浦1
岩本	彩羽	いろは	7.4	女	隆広	白岩
杉村	光翔	らいと	7.4	男	浩二	市野瀬
一川	昂平	こうへい	7.4	男	智礼	市野瀬
坂口	雅宗	まさむね	7.5	男	祥一郎	花岡北
漆山	彪翔	あやと	7.6	男	大輔	花岡西
松永	優凜	ゆうり	7.7	女	幸賢	国見
寺口	藍花	あいか	7.11	女	貴則	市居原
宮内	優衣	ゆい	7.14	女	孝行	花岡西
永山	凌成	りょうせい	7.19	男	利治	湯浦南
渚本	明日香	あすか	7.20	女	佳史	花岡東
鳥居	小夏	こなつ	7.23	女	佳史	湯浦南

※本町窓口へ届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場広報係までご連絡ください。
なお、掲載は町内在住者に限ります。

ご冥福をお祈りします

H 19.7.1～7.31 受付分 (敬省略)

死亡日	亡くなられた方	年齢	行政区
6.30	川口 敏昭	58	国見
6.30	田口 絹枝	73	永谷
7.1	橋口 憲司	46	湯浦東
7.2	柿坂 スエ	88	白岩
7.3	宮崎 雄才	84	鶴木山
7.3	瀧口 トシ子	86	海浦1
7.3	中原 武義	90	湯浦南
7.3	藪内 ミツ子	77	海浦1
7.4	松田 優	69	宮浦
7.4	三浦 クメ	98	小田浦5
7.9	荒川 サチヨ	80	湯浦南
7.12	村松 幸作	72	宮浦
7.15	石松 兼治	82	計石西
7.16	松崎 シヅモ	76	宮崎
7.20	山田 己太郎	92	大川内東
7.22	木下 ハル	90	小田浦2
7.24	小川 義典	49	白岩
7.27	吉田 和ヨメ	79	八幡
7.28	木村 キヨ	98	計石西
7.30	平生 勇	76	平生

※本町窓口へ届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき (H19.8.1現在) ()内は前月比

人	口	21,096人	(-7)
男		9,842人	(±0)
女		11,254人	(-7)
65歳以上		7,103人	(±0)
高齢化率		33.7%	(±0)
世帯数		7,726世帯	(-4)

町民総合センター（しろやまスカイドーム）10周年 マンモスビーチボールバレー大会

- ◆期 日 9月2日(日) ◆受付時間 9:00～
- ◆場 所 芦北町民総合センター（しろやまスカイドーム）
- ◆対 象 者 町内在住の方、町内に勤務の方
- ◆チーム編成 5人1組（男女混成チーム）
- *男性（年齢制限なし）は3人以内（女性だけのチームも可）
- *中・高・大学生等をチームに参加させる場合は、2人以内 *小学生以下は参加できません
- ◆全チームに賞品あり ◆参 加 料 1チーム 1,000円(保険料込み)
- ◆申 込 期 限 8月21日(火) ◆申 込 先 生涯学習課・スカイドーム・温泉プール

※お問い合わせ

芦北町民総合センター（しろやまスカイドーム） 電話82-5858



芦北町立星野富弘美術館だより

星野富弘美術館では「年間フリーパスチケット」を発行しました。

年間フリーパスチケットは、来館の際に提示していただくと、購入日から1年間は何度でも入館することが出来ます。美術館にて販売しておりますので、ご来館の際にぜひお買い求め下さい。

心をいやす

星野富弘美術館

HOSHINO RICHIRO MUSEUM OF ART ASHIKITA

年間フリーパスチケット

芦北町立星野富弘美術館

1809-5503 熊本県芦北町大字瀬瀬1439-2

TEL&FAX 0966-86-1600

E-mail: h.tcmhiro-museum@town.ashikita.lg.jp

「夏の常設展」を開催中です。夏休みはどうぞご家族・お友達と星野富弘美術館へご来館ください。



● 沈丁花